

2023年度 ユニコムプラザさがみはら 「まちづくりモデル事業」募集要領

1. 趣旨

相模原市立市民・大学交流センター（以下、「ユニコムプラザさがみはら」という）は、地域の課題解決及び活性化を図るため、市民と大学等との連携による様々な活動が有効な手法のひとつだと考えています。そこで、地域の課題解決等に向けた具体的なテーマに基づき、「大学と地域の連携を望む事業」及び「大学と地域の連携による事業」を、ユニコムプラザさがみはらが「まちづくりモデル事業」として認定し、支援します。

2. 募集する事業

ア 対象団体

- ① 地域の課題解決、活性化等に向けた具体的なテーマ（事業構想）を持っていること
- ② 大学と地域の連携を具体的に想定し希望していること
- ③ 相模原市立市民・大学交流センターユニコムプラザさがみはら団体登録募集要領に基づき、団体登録がされていること
- ④ 事業を遂行する実施体制があること
- ⑤ 認定期間終了後も、認定を受けた事業を継続する意思を持っていること
- ⑥ 学生や子どもを対象とする場合は特に健全性・安全性に留意し、教育的側面を担っていることを意識して活動すること
- ⑦ 「ボランティア」を募集する場合は、ボランティアの意味・意義を理解し、ボランティア参加した方にとっても実りある時間とすること
- ⑧ 事業で知りえた個人情報は転用・転載及び流出をしないこと

イ 対象事業

【連携スタートコース】

初めて大学との連携を目指す事業

【連携ステップアップコース】

2022年度までに「まちづくりモデル事業」に採択され、「連携の実績」がある事業を発展させた事業、又は発展させたい事業

(テーマ例)

- ① 高齢者支援
- ② 子ども・若者支援（子ども食堂、放課後クラブ等）
- ③ 防災減災
- ④ 交通安全
- ⑤ 環境対策
- ⑥ 地域交流・活性化

【過去の採択例】

無料学習支援/子ども食堂/多世代向け食堂/親子向け美術教室/キャリア支援
プログラミング講座/親子向け読み聞かせ/俳句講座/料理教室/子どもの居場所づくり
ヨガ・ピラティス講座/地域活性化講座 等

2023年度 ユニコムプラザさがみはら 「まちづくりモデル事業」募集要領

3. 認定期間

2023年4月1日～2024年3月31日

4. 支援内容

- ① 面談・アドバイス
- ② 広報支援
- ③ 無料の施設利用（※要予約）
- ④ 連携先の斡旋・橋渡し

5. 選定基準

以下に掲げる評価項目を基に、総合的に評価を行った上で選定します。

【まちづくりモデル事業に対する理解・運営体制】

- ・まちづくりモデル事業の必要性を理解し、運営できる体制が整っているか

【活動による地域活性化等の効果】

- ・活動により、地域活性化等の効果が期待できるか

【収支の健全性】

- ・具体的に収支を想定し、運営が破綻しないか

【大学連携の可能性】

- ・大学との連携の可能性は現実的か

【一年後のビジョン】

- ・一年後の活動が発展していると想定されるか。あるべき姿が明確になっているか

6. 応募書類

以下の様式を提出してください。

- ・申請書 様式1
- ・収支予算書 様式2
- ・事業計画書 様式3

7. 募集期間

2022年12月1日～2023年1月10日

8. 提出方法

ユニコムプラザさがみはら(相模原市南区相模大野3丁目3-2 bono相模大野サウスモール3階)
へ持参またはメール (event@unicom-plaza.jp)

応募書類提出の際に事業の実施計画等についてヒアリングを行います。

2023年度 ユニコムプラザさがみはら
「まちづくりモデル事業」募集要領

9. スケジュール（予定）

2022年	2023年					2024年
12/1	1/10	2/月上旬	2/中旬～3/下旬	4/月上旬	10/中旬	3/中旬
※提出時に面談 応募書類提出	認定 通知 発送	担当者 と 面談	認定団体 顔合わせ	事業 実施	まちづくり フェスタ 参加	報告 会

10. 実施団体の認定

応募書類の内容等を、項5に定める認定基準に基づき審査します。2023年2月上旬までに応募者全員に認定の可否を連絡し、認定団体についてはHPで公表します。

11. 認定の取り消し

以下に当てはまる場合、年度の途中であっても、モデル事業認定を取り消します。

- ① 団体より取消しの申込みがある場合
- ② 応募資格から外れた場合
- ③ 計画から著しく逸れた活動になった場合
- ④ 施設利用のルールが守られなかった場合
- ⑤ ユニコムプラザさがみはらとの連絡、連携が著しく困難であり、モデル事業としての支援が不可能と判断した場合
- ⑥ 団体の都合で3回施設利用の当日キャンセルがあった場合（参加者ゼロの場合は除く）
- ⑦ 実施報告書の提出が3回以上遅れる、又は未提出の場合

以上